

報告第13号

令和5年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画
について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和5年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和6年6月14日

西海市長 杉澤 泰彦

令和5年度西海市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企 業 債	国庫支出金	繰越工事資金	工 事 負 担 金	当年度損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設整備事業	円 335,318,000	円 8,000,000	円 327,318,000	円 134,400,000	円 0	円 0	円 0	円 192,918,000	円 0	円 0	関係機関や地元住民との協議、工事に必要な資材の搬入等に不測の日数を要したため。
		送配水管布設替事業	242,603,000	71,750,000	170,853,000	134,900,000	0	0	0	35,953,000	0	0	掘削等による工法変更、関係機関や地元住民との協議に不測の日数を要したため。
		水道統合整備事業	1,400,000	0	1,400,000	1,200,000	0	0	0	200,000	0	0	用地購入に伴う地権者との協議に不測の日数を要したため。
	合 計		579,321,000	79,750,000	499,571,000	270,500,000	0	0	0	229,071,000	0	0	

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企 業 債	国庫支出金	繰越工事資金	工 事 負 担 金	当年度損益勘定留保資金			
1 収益的支出	1 営業費用	総 係 費	円 109,084,000	円 85,822,648	円 10,934,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 10,934,000	円 12,327,352	円 0	経営戦略改定の収支計画を作成するうえで、投資資産の取りまとめに不測の日数を要したため。
	合 計		109,084,000	85,822,648	10,934,000	0	0	0	0	10,934,000	12,327,352	0	